

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成26年2月26日（水曜日）

予算・決算委員会

平成26年2月26日（水曜日）午前11時40分 開会

本日の委員会に付した事件

- | | |
|-----------------|------------|
| 1 第35号議案 | 「質疑・討論・採決」 |
| 1 第36号議案～第42号議案 | 「質疑・討論・採決」 |

出席委員（17名）

委員長	鈴木達雄	副委員長	加藤芳夫			
委員	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助
	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	滝川健司	中西宏彰
	丸山隆弘	鈴木眞澄	菊地勝昭			
議長	夏目勝吾					

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 村田道博 議事調査課長 中島 勝 書記 伊田成行 今野千加

開 会 午前11時40分

○鈴木達雄委員長 ただいまから、予算・決算委員会を開会します。

本委員会は本日の本会議におきまして、本委員会に付託されました、第35号議案 平成25年度新城市一般会計補正予算（第5号）から第42号議案 平成25年度新城市新城市民病院事業会計補正予算（第2号）までの8議案を審査いたします。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付いたしました質疑通告順序表にしたがいまして発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合のみ質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

また付け加えますけれども自らの意見を述べる場所ではなく、質疑をする場ということで、よろしくをお願いいたします。質疑内容の補足に必要なときのみ、簡潔に補足を加えていただきたいと思えます。

それでは、第35号議案、平成25年度新城市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより歳入16款財産収入の質疑に入ります。

質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、第35号議案、平成25年度新城市一般会計補正予算（第5号）歳入16款でございます。財産収入、財政調整基金利子、ページ数は19ページでございます。

この当初予算計上額が654万4,000円ほどあったのですが、今回532万1,000円、約81.3%の減少を示しております。なぜこのように大幅な基金利子が減額になったのか要因を、お願いいたします。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 減額になった主な要因ということですが、平成25年度当初予算の編

成段階では、前年度末基金残高見込額の全額を定期預金で一年間運用するとして、その預入利率として0.3%を見込み基金利子として予算計上をしております。財政調整基金のうち本年度内に利子額が確定したものの預入利子は預入時期や預入先金融機関により異なりますが、年利で0.03%から0.20%となっております。特に財政調整基金残高の約半分が低利での預け入れであったため、今回の大幅な基金利子の減額となったものであります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今回の答弁の中で当初は全額定期で0.3%。今回、今の説明だと0.03%、その10分の1ということになれば、そのような計算になるのですが、当初の見込みのときにはそのような0.03%というか、低い0.03から0.20、一般的にいろんな窓口というか計上しているところがあると思うのですが、当初計上時にはそのところは予想されなかったということではよろしいのですか。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 当初予算編成時には全ての基金、財政調整基金に限らずに予算編成での預入利率としては0.3%で統一して、それぞれ算定しております。実際の預け入れの期間、時期等によって異なりますけれども、これは預金利子を再度歳出で積み立てるということもありますので、歳出の執行を円滑にするために0.3%という額を設定させていただいております。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 ということは、毎年、当初予算については平均というか0.3%ですが、結果、決算に近い年度末補正のときにはそれぞれ調整するということですが、そうすると新年度も当然また同じような金額を0.3%だと20億円あれば600万円程度という形で計上し、毎年度末で調整して減額させるという形の、今までの財政調整基金の金利の計

算というのはそういうことでやっているということによって理解してよろしいでしょうか。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 そのとおりであります。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳入16款財産収入の質疑を終了します。

続きまして、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 通告にしたがい質疑させてもらいます。

第35号議案、平成25年度新城市一般会計補正予算（第5号）歳出2款2項2目、賦課徴収費、コンビニ収納事業における、27ページ。コンビニ収納事業における減額理由、また収納件数状況について伺います。

○鈴木達雄委員長 鈴木税務課参事。

○鈴木勇人税務課参事 納税者の納付の利便性を図るため、今年度から市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の4税についてコンビニ収納を始めました。今回の減額理由といたしましてはコンビニ収納導入の初年度のため実績がないことから、当初予算計上の段階で国民健康保険税を除く一般会計の3税のこれまでの現金納付者のうち、コンビニ利用者を76%ほどと見込みました。しかしこれまでの実績は36%ほどで、残りの現金納付者は従来どおり農協やゆうちょ銀行など最寄りの金融機関の窓口で納めていただいております、年度末までの1件当たり56円かかりますコンビニ収納代行手数料を見込んだところ不用額が出るのが判明したためでございます。

また1月末現在で把握しておりますコンビニの収納件数は1万5,921件で収納総額は3

億577万6,735円でございます。

コンビニ収納導入前の対前年度の同時期と比較してみましても、全体の収納率で0.5%ほど上昇しており、コンビニ収納により納税者の納付の機会が拡充された効果が、少しずつ表れてきていると認識しております。

引き続き納税者の立場に立った、納付しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 柴田賢治郎委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 同じく第35号議案、平成25年度新城市一般会計補正予算（第5号）について質疑いたします。

歳出2款1項12目、路線バス運行費バス運行事業、27ページです。

補正が750万円と大きいわけなのですが、説明によりますと24年度決算におきまして1,900万円、25年度当初予算で、およそ見込みがされていた部分があるかと思うのですが、あえてバス対策を豊鉄と一緒にやっというような挑戦をされたというような説明を受けておりました。

しかし、なかなか5人以上の乗客の確保ができなかったというような説明も受けておりますが、かなり厳しい事業だと当初見込んだ具体的にどのような方向で改善していくかということも検討したと思うのですが、結果としてこれだけの補正に至った理由をお伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 請井行政課長。

○請井洋一行政課長 ただいまのご質疑いただいた内容とかぶる部分がございますが、まずこのいただいた質疑に対する答弁とさせていただきます。

バス路線維持費補助金につきましてはバス路線の維持と、児童生徒の足、及び沿線の皆さんの移動手段を確保するというので、運行をしているバス事業者に対して補助をして

いるというものでございます。対象路線とい
たしましては豊鉄バスが運行する田口新城線
と新豊線の2路線でございます。

今回の補助金の増額につきましては、この
2路線にかかる補助金のうち、今説明の中
でいただきましたように乗車率が国の基準を下
回る、このことについて国の補助金が減額さ
れる、この部分への補助の増額が主な内容と
なっております。

25年度の当初要求、予算要求に当たりまし
て決算に基づく要求をしていないことにつ
きましては先ほどご指摘いただいたとおりな
のですが、バス事業者、それから本市を含め
た関係市町でのバスの利用促進にかかる取
り組み、それぞれ予定をしておりますので、そ
ういった取り組みイベント等に期待をかけま
して、その取り組み結果によって乗車率の維
持増加というものに期待をしながら乗車率が
明らかになった後に、実績に基づいて補助を
予定させていただいたということございま
して、この点につきましては前年度も同様な
形でお願いをしてきたという経過ございま
す。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終
わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

歳出3款民生費の質疑に入ります。

質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 歳出3款1項3目、障害者
福祉費、介護給付事業、29ページですが、介
護給付事業、かなりの金額が増えているので
すが、具体的な理由、原因をお伺いいたしま
す。

○鈴木達雄委員長 田中福祉課長。

○田中秀典福祉課長 障害福祉費、介護給付

事業の利用者が増えた原因について説明させ
ていただきます。

介護給付事業における補正予算を計上した
主な要因は、障害福祉サービスにおける施設
入所支援並びに就労移行支援、就労継続支援
A型の利用の伸びが当初見込みを上回ったこ
によるものが大きな理由であります。

また介護給付費全体を見ましても、平成25
年度の利用見込みは当初の見込みを4%ほど
現時点で上回ると予測しております。これは
障害福祉サービスの制度周知が進んだこと、
それから相談支援事業所における相談事例等
が増えて、サービス利用計画の作成が進んだ
ことにより、サービス利用者が増えたことが
主な要因であるというように考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終
わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

歳出7款商工費の質疑に入ります。

質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは歳出7款1項3目、
観光振興費、湯谷温泉街振興事業、39ペー
ジでございます。

これは昨年も年度末に質疑をさせていただ
いているのですが、燃料費が大幅な増額
補正要因となっております。年間使用量と価
格の変動がどのような影響を及ぼして増額補
正になったかお伺いいたします。よろしくお
願いいたします。

○鈴木達雄委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 それでは説明させてい
ただきます。

湯谷温泉の燃料費につきましては温泉井戸
から温泉を汲み上げ、配湯所で入浴等に適し
た温度にA重油の燃焼によって加温を行い、

旅館等の施設での利用をしているものでございます。

燃料費の増額要因は円安などの影響による燃料費の単価の変動等いくつかの要因が上げられます。A重油の使用量は昨年度の実績で見ますと年間28万3,750リットルでありました。今年の使用量の見込みでは若干、減少する予定ではありますが、1リットル当たりの単価の推移を見ますと、23年度が80円42銭、24年度が82円42銭、今年度が87円71銭というふうになっております。25年度の予算編成時期は見込みの単価が81円90銭ということでありましたため、約5円から6円の価格上昇があり、今回の増額補正の主な要因は、この価格変動によるものと分析しております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今の答弁だと数量は前年度よりもそれほど上がっていないですけども、A重油の単価が上がっているという答弁なのですが、実は資料要求させていただきまして、ずっと目を通させていただきました。

見ますと、確かに25年4月80円85銭、6回ほど単価更新しております。これは全て右肩にずっと上がっていくA重油の1リットル当たりの単価なのですが、この単価更新というか変更契約、これも資料をいただいたのですが、もとの契約の第4条で「価格は現行契約を基準とし、実勢単価により協議するものとする」ということで、これは非常にたびたび、月ごとに改正されている。これほどまでに改正する理由というのか、元請け業者というか乙の納入業者と新城市で、この項目だけでこれだけのことができるかどうか。お願いいたします。

○鈴木達雄委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 それでは変更契約の内容につきましては、まず協議がございます。その中でこちらとしても、そのほかの指標と言いまして日本経済新聞の日経ウィークリー

と言いまして毎土曜日に単価が示されます。ただこの単価は本市が購入していますローサル、A重油の硫黄分の0.08%以下という内容とは若干違いまして硫黄分が1%、0.1%という形になっておりますので単純比較はできない内容ではございますけれども、こういうものの指標を新聞等で調査させていただいたり、それからほかの市の施設の単価変動が、どのようになっているか等を出していただき、購入先のほうにも、どのような形の内容で今、上がっているかという資料要求をしたりとかで幾つかの指標を見させていただいた上で、変更協議をさせていただいているという内容でございます。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 いろんな要因があつて変更契約をさせていただいている。当然これは乙であります有限会社石田屋商店との協議も相まってやっておるという形でお聞きしたのですけども、私も少し調べてみました。25年度のA重油の価格の推移を。中部経産省の関係で調べてみますと、やはり重油の関係は冬場が非常に需要が多いから当然上がるのですけども、4月から9月くらいまでは下がるのですよね。下がっている。

ところが市と石田屋商店との変更契約は6月、7月、8月、9月ずっと右肩上がりの単価なのです。国の経済産業省の資料を見ても多分大型ではなくて小型ローリーの関係だと思うのですが、全てが夏場というのが少なくとも5円以上、下がるのですよね。けども今回のこの変更契約をずっと見ると逐次3円、5円ずっと上がってきている。この辺について私は非常に疑問に感じておるのですけど、変更契約そのものとの関係というのは、どういう関係で出てきますか。

○鈴木達雄委員長 川合観光課長。

○川合教正観光課長 お答えさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、こちらでも先ほど言った内容も含めて上がっているのを確認した上で出させていただいておりますし、無論、市の他の施設についても上がっているのを確認させていただいて、無論上がり幅の部分はあるかと思えますけども、そのような形でなるべく客観的にどうなっているかという状況を十分に把握した上で、価格の協議をさせていただいているということでご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 私自身も調べて、当然、議員の皆さんも車に乗ればガソリンを入れますよね。ボイラー等は重油を焚きますし、灯油を焚くところもあるでしょうけども、やはり冬場の需要と夏場の需要の差で本来のバランスというのは当然、9月以降は先ほども申し上げたように上がって当たり前なんですけども、9月以前というのは下がるんですけども、私が一番ここで聞きたいのは石田屋商店さんとの契約内容が、本当に夏場のこの価格の上昇が適正かどうか。

これが本来なら下がっていれば補正のほうにも影響してくるはずなのですよね。だけでも契約そのものというか、諸般のいろんな事情も鑑みてという形だと思うのですが、もう少ししっかり、これはお願いになってしまうと質疑にならないですけども、考えていただきたいというか新年度のほうでもう一回やらせていただきます。

○鈴木達雄委員長 以上で加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

歳出8款土木費の質疑に入ります。

質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは歳出8款4項1目、都市計画総務費でございます。緑の街並み推進事業、41ページです。

これも昨年もそうですけども、本当に大きな大幅な減額補正でございます。執行率が非常に低い。でもこれは全額県からいただける新城市が多額に納めている森と緑づくり事業、県の100%の補助事業で大変ありがたい補助金なのに執行率が低い。この要因を招いたことは今後の分析等を踏まえて事業推進を今後どのように進めていくか、お願いいたします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 緑の街並み推進事業はあいち森と緑づくり税を活用した事業として市民及び事業者が行う優良な緑化事業に対し、予算の範囲内において交付する補助金であります。

市街化区域及び市街化調整区域内における既存集落内の敷地における事業と、市及び市民団体等が公有地において市民参加による事業の二つの事業があります。今回の補正は事業確定によります減額補正であります。申請及び採択した事業は桜の保全活動とガーデニング講習の2件で、いずれも市民参加による事業でありました。

さて原因分析でありますけれども、市といたしましても事業の進捗が図られますよう広報ほか、ホームページ、ケーブルテレビなどを利用してPRをしてまいりましたけれども、一方的な情報提供だけでPRが行き届かなかったというものが大きな原因であると考えております。

次に今後の事業推進でありますけれども、今年度の状況を踏まえまして広報ほか、ホームページ、ケーブルテレビでのPRはもちろんでありますけれども、施工を行う造園業や建設業者に対しましても説明会を実施するなどをしていたしまして、周知を図ってまいりたいと思っております。また工場もその対象となることから工場関係におきましても、商工

会を通じましてPRを図っていきたいと考えております。

以上であります。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 当初600万円という予算の中で469万8,000円の減額。今年度は130万円しか執行率が上がっていないのですが、この事業は本当に、市民の税金というよりも県が全額負担していただけるという大変ありがたい事業でありますし、この森林を抱えている新城市にとっても、ぜひこの事業は昨年もお話させていただいたのですが、工場等も含めて住宅の緑化等、河川それからいろいろなところの緑地等にも使えるということならば、もっともっとPRをしっかりといただいて、市民に周知していただくことと。

あと1点、補正の中から執行率が低いという理由の中でもう少し条件というのか、補助要件というのがあるのですがそれがもう少し緩和できるように今後働きかけていただきたいと思いますけれども、県のほうに、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 先ほどもご説明させていただいたとおり、この事業につきましてはあいち森と緑づくり税を100%市のほうが補助いただきまして、市がその補助金を使いまして市民団体であったりとか個人の方に補助をしていくという事業でありまして、市が県から補助をいただくに当たっての採択要領、要件がございますので、その範囲内の中でうちも要綱をつくらせていただいているという関係もございまして、なかなか自由度が出せないというのは事実であります。

またそういうこともありますので県にはその旨、話をさせていただきたいとは思っております。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

以上で、第35号議案の質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第35号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって第35号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして第36号議案 平成25年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から第42号議案 平成25年度新城市新城市民病院事業会計補正予算（第2号）までの7議案を一括議題とします。

これより、質疑に入ります。

本7議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本7議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第36号議案から第42号議案までの7議案を一括して採決します。

本7議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。

よって、第36号議案から第42号議案までの

7議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後0時12分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 鈴木達雄